

第267回 NRIメディアフォーラム

**政府の女性就業率目標を達成するために、
追加で整備が必要な保育の受け皿は27.9万人分
～保育の受け皿整備は労働力確保と出生率上昇を同時に実現～**

2018年6月26日

株式会社野村総合研究所

未来創発センター

制度戦略研究室長

梅屋 真一郎

制度戦略研究室 上級研究員

岩崎 千恵

未来価値研究室 上級コンサルタント

武田 佳奈

Share the Next Values!



昨年発表した調査・推計の背景と概要

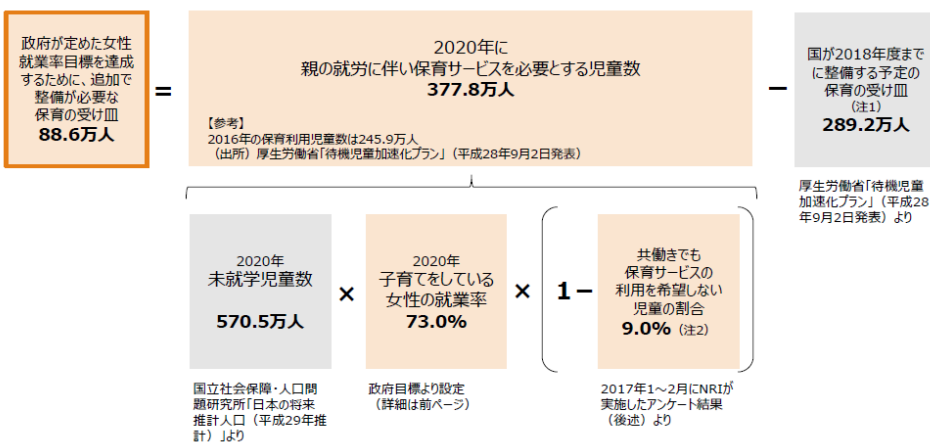
- 保育施設の積極的な整備が進むものの、「待機児童問題」は依然として終息への道筋が見えていません。NRIは、長年に渡り、「待機児童問題」が終息しない原因の一つは、「保育施設を利用したい」という保護者のニーズに対し、どこまでが対応すべきニーズで、どこからはそうではないのかといった、“ボーダーライン決め”の議論が中心になっていることだと考えます
- そこで、NRIは、今後整備すべき保育の受け皿の量を従来とは異なる視点で可視化することが、保育の受け皿充足に向けた検討を前進させる上で必要と考え、2017年5月、「政府が定める女性の就業率目標を達成するためには、どの程度の保育の受け皿が必要か」についての調査・推計結果を発表しました
- その結果、2020年時点で政府目標「25～44歳の女性就業率77%」を達成するために、追加で整備が必要な保育の受け皿は88.6万人分と推計されました (注)

(注) 昨年発表した調査・推計における「保育の受け皿」・「保育サービス」には、幼稚園の預かり保育を保護者の就労理由により毎日利用する場合を含む。

昨年発表した調査・推計結果 (2017年5月29日発表)

政府目標達成のために追加整備が必要な保育の受け皿量

2020年時点で政府目標「25歳～44歳の女性就業率77%」を達成するために、追加で整備が必要な保育の受け皿は88.6万人分



(注1) 厚生労働省定義の「保育の受け皿」を指す
(注2) 全国平均値。実際には、地域別、年齢別の「共働きでも保育サービスの利用を希望しない割合」を用いて推計した

今回の発表について

- NRIによる昨年の推計結果発表後、国は、新しい計画「子育て安心プラン（2017年6月発表）」において、女性就業率80%に対応できる約32万人分の保育の受け皿を追加整備すると発表しました。また、国は、2017年度末までに整備される保育の受け皿が、当初の想定を上回り、全体で約300万人まで拡大する見込みであると発表しました
- そこで、昨年の発表以降、国によって公表された最新の数値を活用するなどして、改めて、政府が定める女性の就業率目標を達成するためには、どの程度の保育の受け皿が必要かについて推計しました
- 2018年4月（以下、今年4月）に、未就学児を持つ女性に対して実施したアンケート調査から明らかになった、保育施設の利用希望があったのに利用できていない子どもの実態と合わせて、ご報告します

【本報告において使用する用語の定義】

保育施設：	認可保育所、認定こども園（「保育所」としての利用に限る）、地域型保育事業、認可外保育施設のことを指し、幼稚園における預かり保育や一時的な保育施設の利用は含まない
保育の受け皿：	特に注釈による説明がない場合、保護者の就労を理由に保育を必要とする子どもに対して、何らかの保育を提供する体勢のことを指す

調査・推計結果（まとめ）

1

保護者へのアンケートをもとに推計した結果、**今年4月から保育施設の利用希望があったのに利用できていない子どもの数は、全国に34.8万人**。依然として、保育施設の利用希望が叶わない子どもが多数存在

→P.10に詳細

2

最新の数値を活用し、労働力確保の観点から必要な保育の受け皿量の推計を行った結果、**政府目標（女性就業率80%）達成のためには、「子育て安心プラン」による32万人分に加えて、あと27.9万人分の保育の受け皿が必要**

→P.20に詳細

3

保護者へのアンケートによると、保育の受け皿充足による出生率上昇効果は十分期待できる。2022年度末に**保育の受け皿充足が実現することで、仮に、その後の出生率が1.65^(注)まで徐々に上昇した場合、2023年以降少なくとも15年間は、保育需要が維持**

→P.26に詳細

1. 保育施設の利用や申込みの実態

2. 女性就業率目標達成に必要な保育の受け皿量の推計

3. 保育需要の長期推計

1. 保育施設の利用や申込みの実態

2. 女性就業率目標達成に必要な保育の受け皿量の推計

3. 保育需要の長期推計

アンケート調査(2018年4月実施)の概要

調査概要

- 調査名 : 保育サービスに関するアンケート
 - 実施時期 : 2018年4月16日(月)～2018年4月18日(水)
 - 調査対象 : 【本調査】 全国の未就学児を持つ女性 3,688人
(居住地域^(注1)、子どもの年齢、母親の就労有無別に割付回収)
【追加調査】 全国の未就学児を持つ女性のうち、子どもが今年4月から新たに保育施設を利用しなかったのに利用できなかった女性 400人
- (注1) 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
名古屋圏・大阪圏：愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県
地方圏：上記以外の道県
- 調査方法 : いずれもインターネット調査
 - 集計方法 :
 - 回収されたサンプルの構成比は実際の人口構成比とは異なることから、平成27年国勢調査における人口構成比を用いて、ウエイトバック集計を実施。調査結果の回答比率はウエイトバック後の数値、サンプル数は実際の回答数を示す
 - 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

※本アンケート調査における「保育施設」とは、認可保育所、認定こども園（「保育所」としての利用に限る）、地域型保育事業、認可外保育施設のことを指し、幼稚園における預かり保育や一時的な保育施設の利用は含まない



より正確に実態を把握することを目的に、今年度の調査項目は昨年度の調査項目から一部変更した。したがって、昨年度調査の結果と単純比較はできないことに注意されたい

東京圏では、利用希望がある子どものうち、母親就労で1割、母親非就労で5割以上が、実際には利用できていない。また、利用できていない子どもは地方圏にも存在

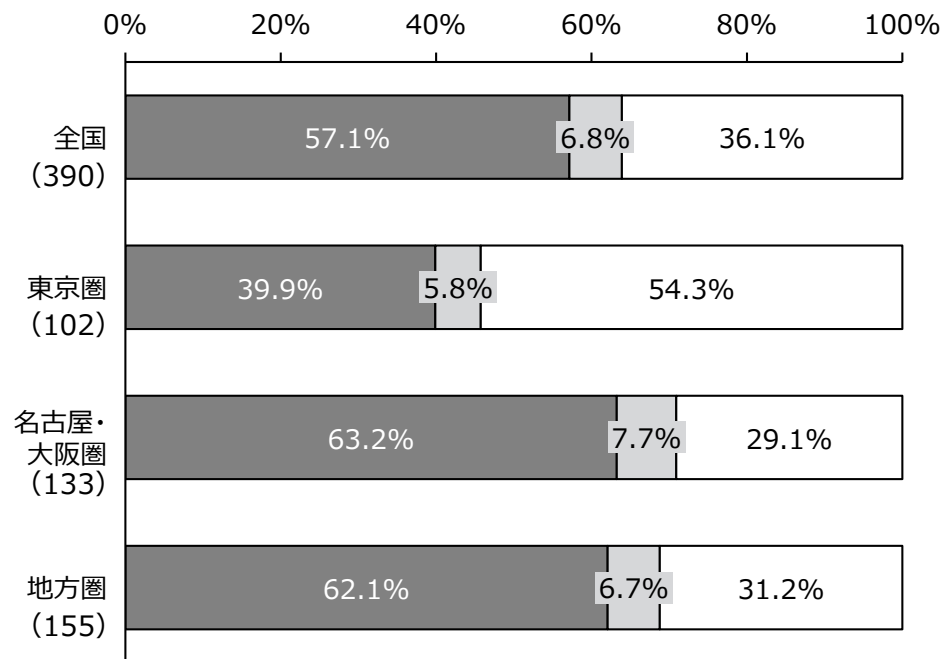
今年4月からの保育施設利用希望者

保育施設利用希望者における利用状況（2018年4月、母親の就労有無および居住地域別）

母親が就労



母親が非就労



■ 利用できる(認可保育施設) ■ 利用できる(認可外保育施設) □ 利用できていない

■ 利用できる(認可保育施設) ■ 利用できる(認可外保育施設) □ 利用できていない

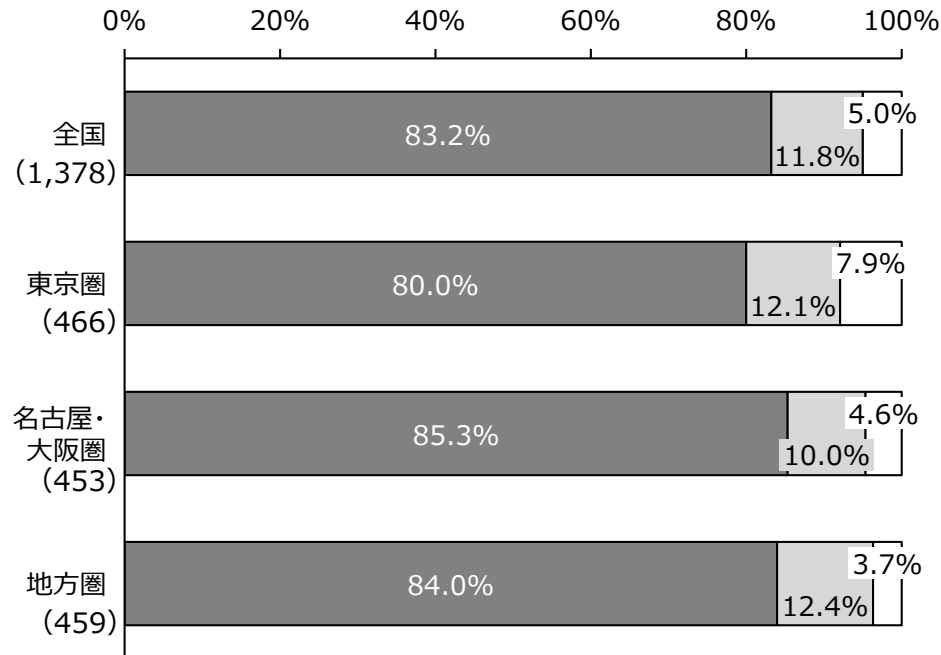
(注) 「認可保育施設」には、認可保育所、認定こども園（「保育所」としての利用に限る）、地域型保育事業を含む。「認可外保育施設」には、自治体の認証保育施設、左記以外の認可外の保育施設を含む（幼稚園の預かり保育は含まない）。

【参考】 保育施設利用希望者の利用状況(2017年4月時点)

2017年4月からの保育施設利用希望者

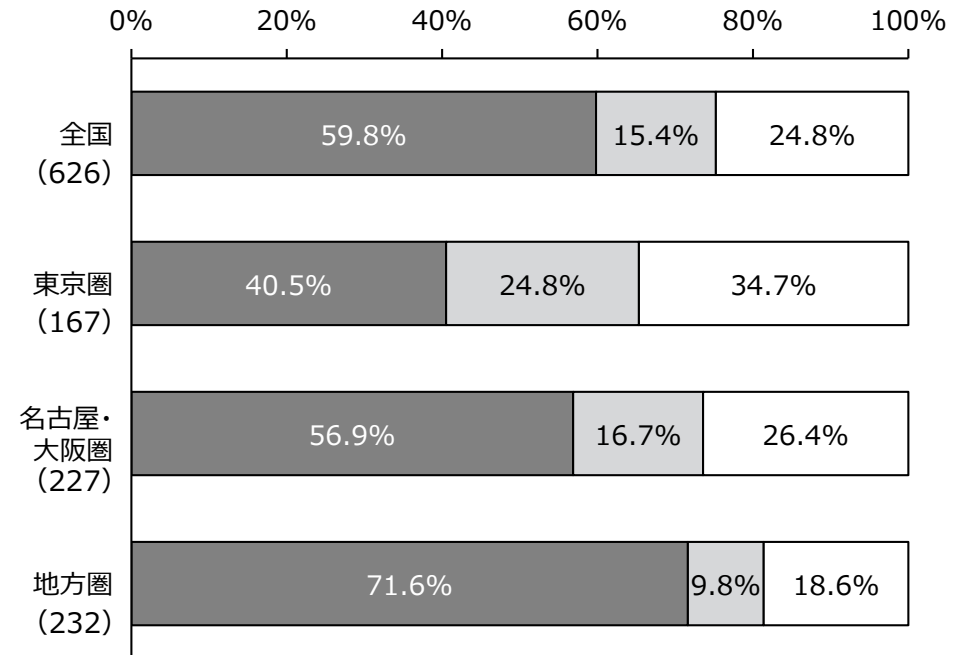
保育施設利用希望者における利用状況（2017年4月、母親の就労有無および居住地域別）

母親が就労



■ 利用できている (認可保育施設) ■ 利用できている (その他の保育施設) □ 利用できていない

母親が非就労



■ 利用できている (認可保育施設) ■ 利用できている (その他の保育施設) □ 利用できていない

(注1) 「認可保育施設」には、認可保育所、認定子ども園、家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育施設を含む。「その他の保育施設」には、自治体の認証保育施設、左記以外の認可外の保育施設、幼稚園の預かり保育の保護者の就労理由による毎日利用を含む。

(注2) サンプル数には、実際の回答数を記載したため、昨年度公表資料の内容と異なる。

「今年4月から保育施設の利用希望があったのに利用できていない子どもの数」の推計方法

母親の就労状況、居住地、子どもの年齢別のアンケート結果を用いて推計

2018年の未就学児童数（NRI推計）

母親の就労状況	居住地	年齢	児童数（人）
就労している	東京圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
	名古屋・大阪圏	5歳	
		0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
	地方圏	4歳	
		5歳	
		0歳	
		1歳	
		2歳	
就労していない	東京圏	3歳	
		4歳	
		5歳	
		0歳	
		1歳	
	名古屋・大阪圏	2歳	
		3歳	
		4歳	
		5歳	
		0歳	
	地方圏	1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
		5歳	



アンケートの結果（保育施設利用状況、利用希望、等）

母親の就労状況	居住地	年齢	保育施設利用率（%）
就労している	東京圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
	名古屋・大阪圏	5歳	
		0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
	地方圏	4歳	
		5歳	
		0歳	
		1歳	
		2歳	
就労していない	東京圏	3歳	
		4歳	
		5歳	
		0歳	
		1歳	
	名古屋・大阪圏	2歳	
		3歳	
		4歳	
		5歳	
		0歳	
	地方圏	1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
		5歳	

総務省「平成27年度国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、NRI「保育サービスに関するアンケート調査（2018年4月）」を用いて推計

「今年4月から保育施設の利用希望があったのに利用できていない子どもの数」の推計結果

保育施設の利用希望があったのに利用できていない子どもは、全国に34.8万人

アンケート調査から推計された保育施設利用児童数と利用希望児童数（2018年4月、母親の就労有無別）

(万人)	(Ⅰ) 保育施設を利用している		(Ⅱ) 保育施設を利用していない			
	(Ⅰ-1) 認可保育所を 利用	(Ⅰ-2) 認可外保育所 を利用	(Ⅱ-1) 4月からの利用 希望あり	(Ⅱ-2) 今後（4月から 除く）の利用 希望あり	(Ⅱ-3) 利用希望なし	
母親が就労	205.5	14.7	91.9	13.0	39.0	39.9
母親が非就労	38.7	4.0	249.6	21.8	77.4	150.3
合計	244.3	18.8	341.6	34.8	116.5	190.2

今年4月から保育施設の利用希望があったのに利用できていない子ども
34.8万人
（【参考】昨年発表の推計値は34.6万人（2017年4月時点））

（注）「認可保育施設」には、認可保育所、認定こども園（「保育所」としての利用に限る）、地域型保育事業を含む。「認可外保育施設」には、自治体の認証保育施設、左記以外の認可外の保育施設を含む（幼稚園の預かり保育は含まない）。

（出所） 総務省「平成27年度国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成30年推計）」、NRI「保育サービスに関するアンケート調査（2018年4月）」を用いて推計

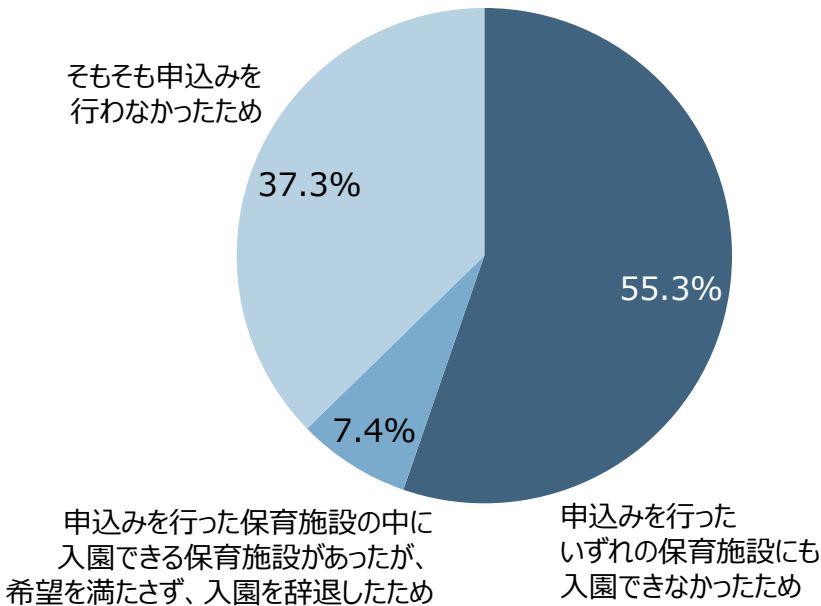
アンケート調査結果② 保育施設の利用希望があったのに利用できていない子どもの背景

利用希望があるのに利用できていない子どもの過半数が、「申込みを行ったいずれの保育施設にも入園できず」。一方、4割が利用希望を持ちながら実際には「申込みを行わず」

2018年調査

保育施設の利用希望があったのに利用できていない子ども

保育施設の利用希望があったのに利用できていない理由

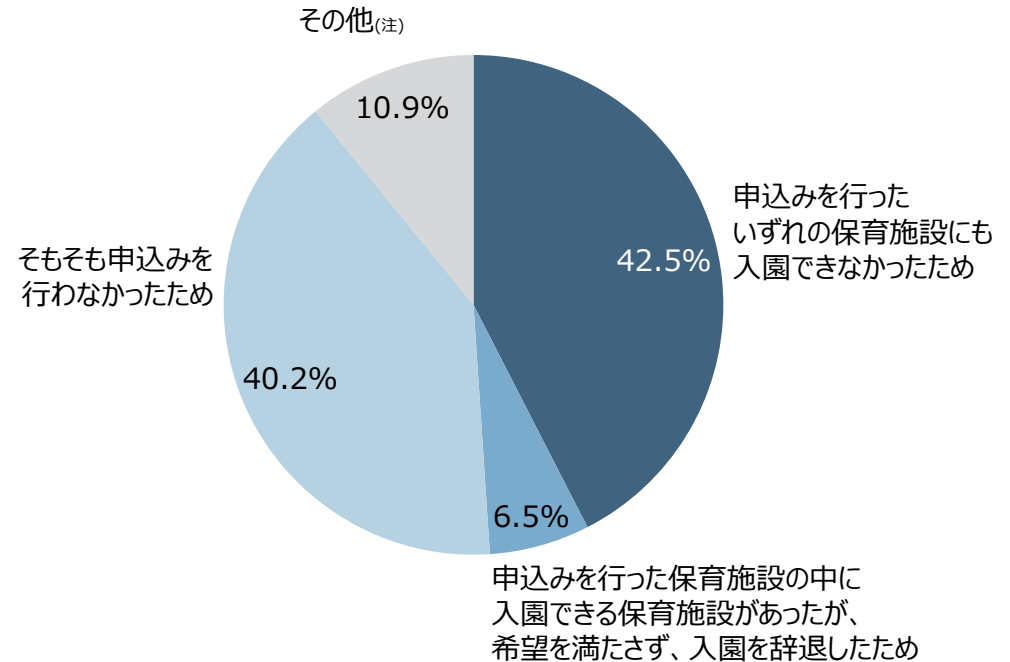


(N=231)

2017年調査【参考】

保育施設の利用希望があったのに利用できていない子ども

保育施設の利用希望があったのに利用できていない理由



(N=216)

(注) 「その他」は、2017年調査のみ設定。自由記述による回答を精査したところ、他の選択肢のいずれかに分類されることが判明したことから、2018年調査では「その他」を設けずに調査を実施した

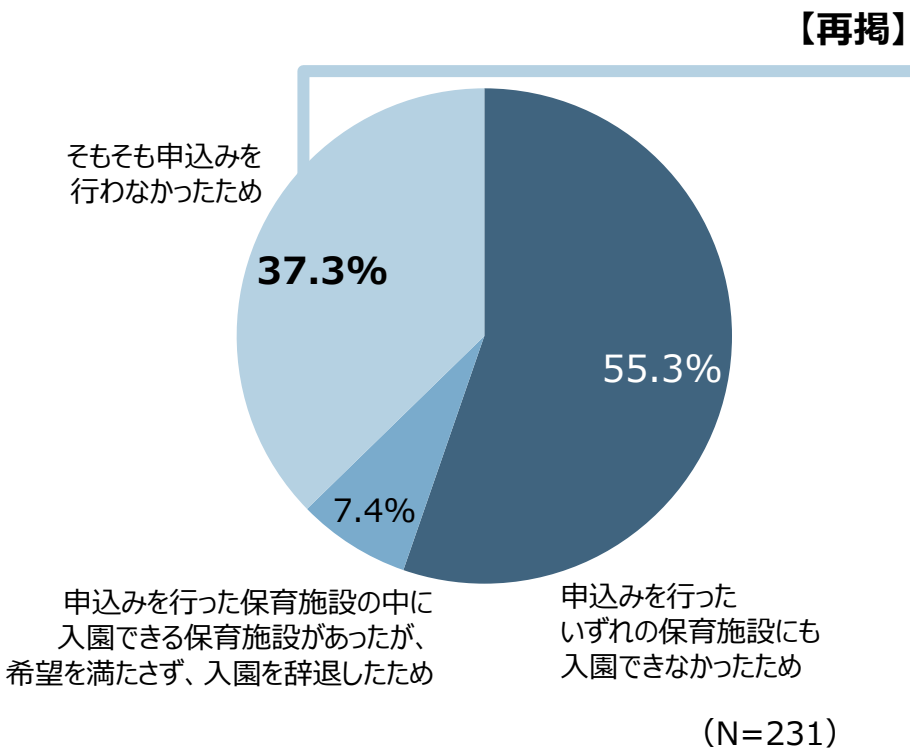
アンケート調査結果③ 保育施設の利用希望があったのに利用できていない子どもの背景

利用希望を持ちながら実際には申込みを行わなかった人のうち、
「申し込んでもどうせ無理だから」と諦めて申し込まなかった人は約2割

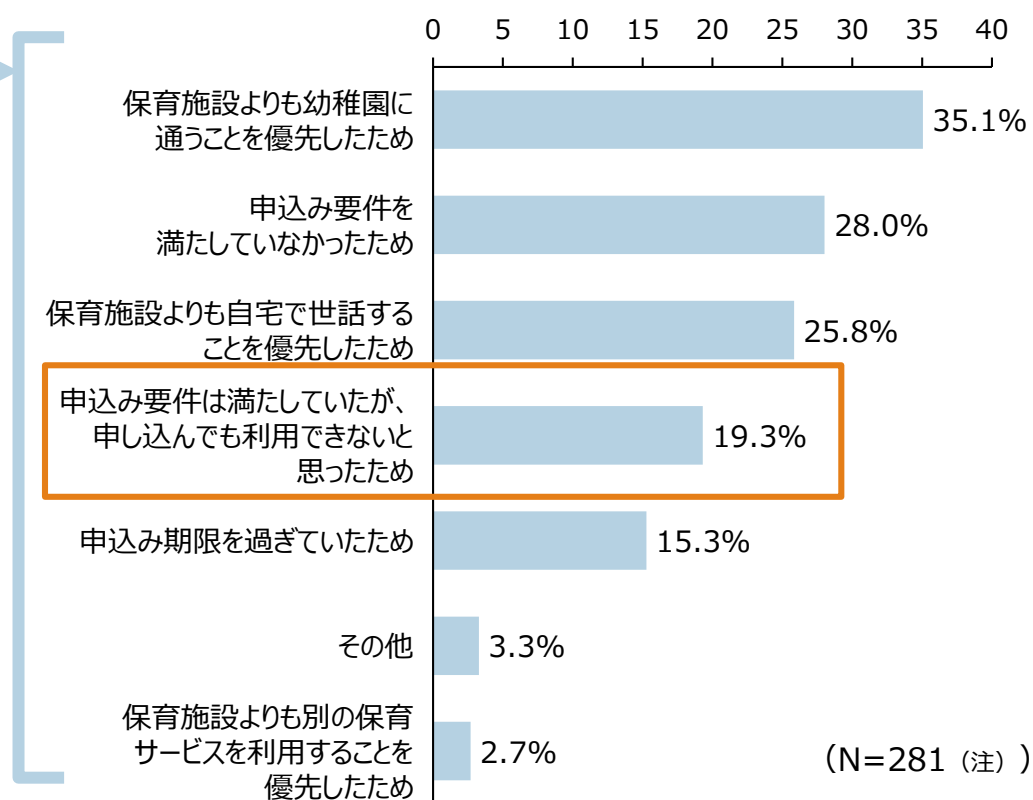
保育施設の利用希望があったのに利用できていない子ども

保育施設の利用希望があったのに申込みを行わなかった子ども

保育施設の利用希望があったのに利用できていない理由



保育施設の利用希望があったにもかかわらず 申込みを行わなかった理由（複数回答）



(注) 右は、追加調査で回収したサンプルのうち、当該調査項目の回答対象であるサンプルを含めて集計

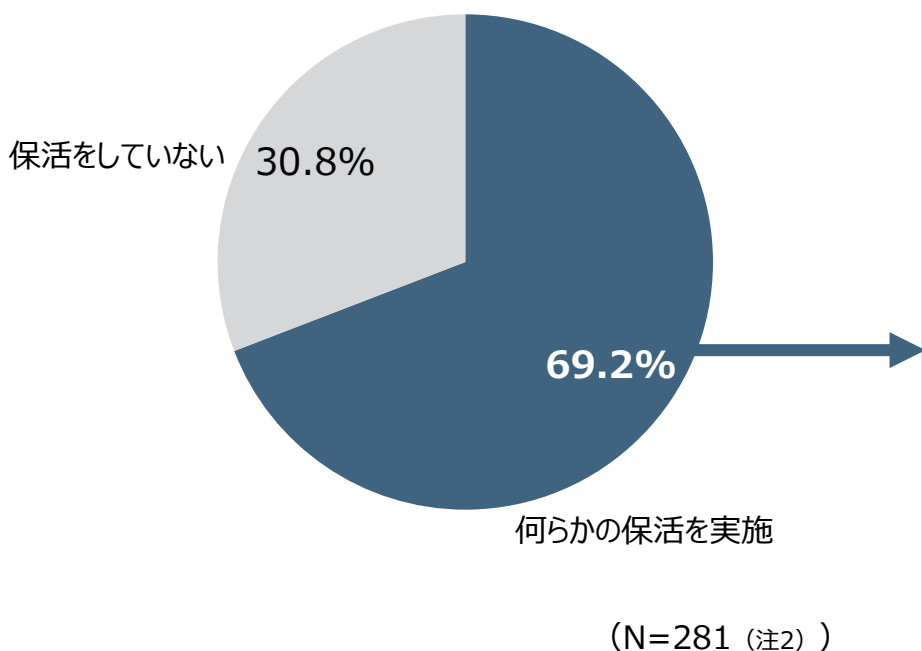
(出所) NRI「保育サービスに関するアンケート調査」(2018年4月) 12

アンケート調査結果④ 保育施設の利用希望があったのに利用できていない子どもの背景

申込みを行わなかった人でも、7割は何らかの保活を実施 自治体や保育施設への相談を実施した人はそれぞれ3割前後

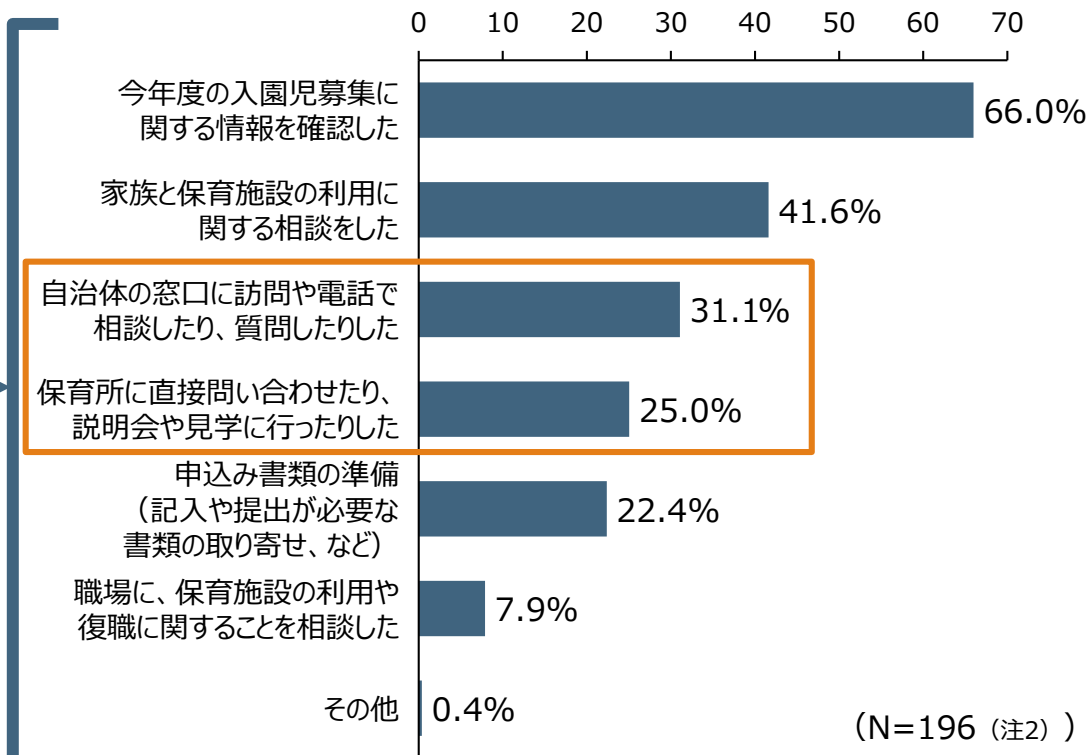
保育施設の利用希望があったのに申込みを行わなかった子ども

保育施設の利用希望があったにもかかわらず、申込みを行わなかった子どもの保護者の保活（注1）実施有無



保育施設の利用希望があったのに申込みを行わなかった子どものうち、何らかの保活を実施した子ども

保育施設の利用希望があったにもかかわらず、申込みを行わなかった子どもの保護者が実施した保活の内容（複数回答）



（注1）ここで言う「保活」とは、子どもを保育施設に入所させるために保護者が行う一連の活動のことを指す

（注2）追加調査で回収したサンプルのうち、当該調査項目の回答対象であるサンプルを含めて集計

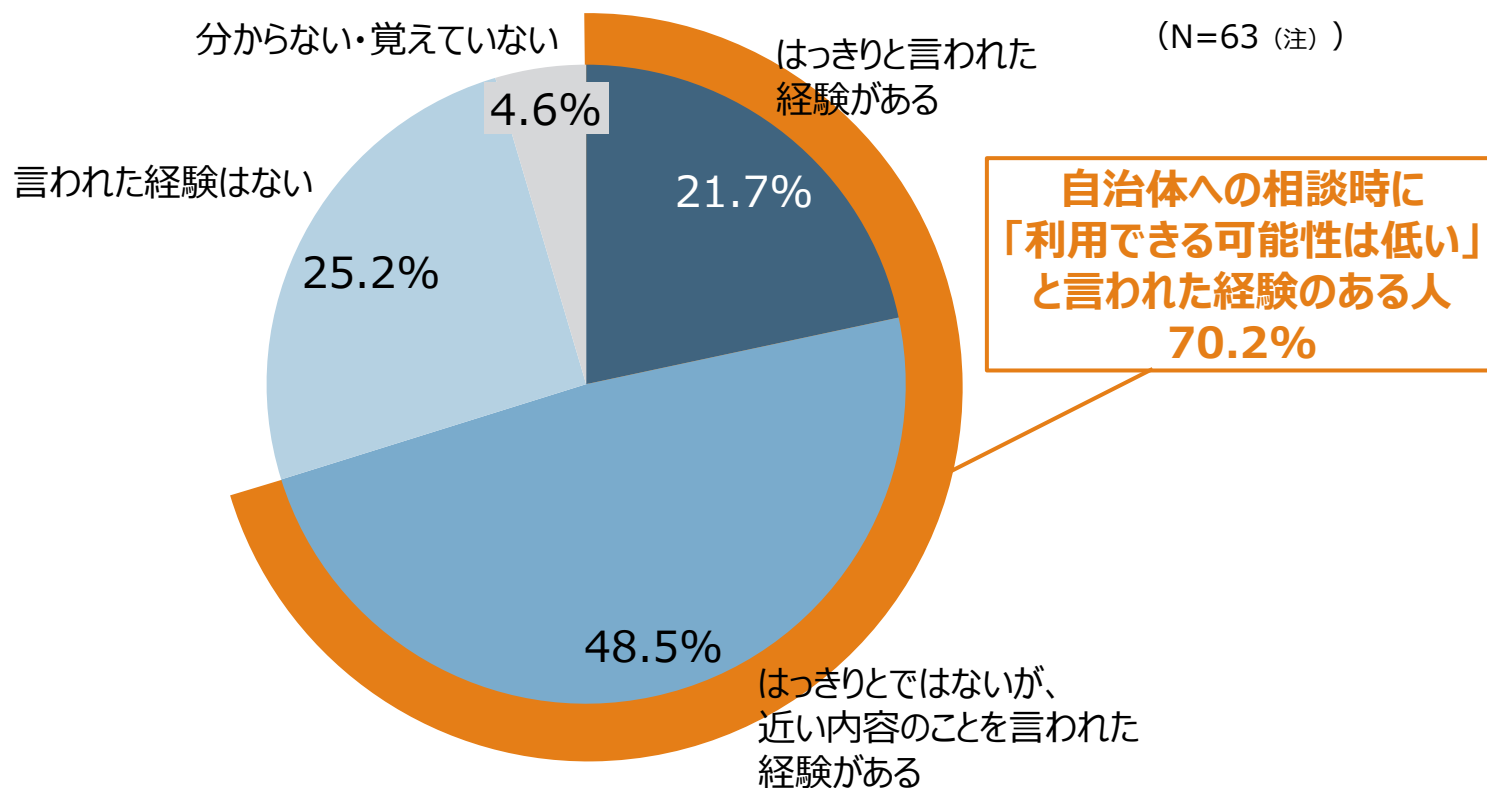
（出所）NRI「保育サービスに関するアンケート調査」（2018年4月） 13

アンケート調査結果⑤ 保育施設の利用希望があったのに利用できていない子どもの背景

申込みを行わなかったが、自治体に相談したことがある人のうち7割が、「利用できる可能性は低い」と言われた経験を持つ

保育施設の利用希望があったのに申込みを行わなかった子どものうち、自治体に相談した経験がある子ども

自治体に相談した際、「あなたやお子さんの状況では利用できる可能性は低い」と言われた経験の有無



(注) 追加調査で回収したサンプルのうち、当該調査項目の回答対象であるサンプルを含めて集計

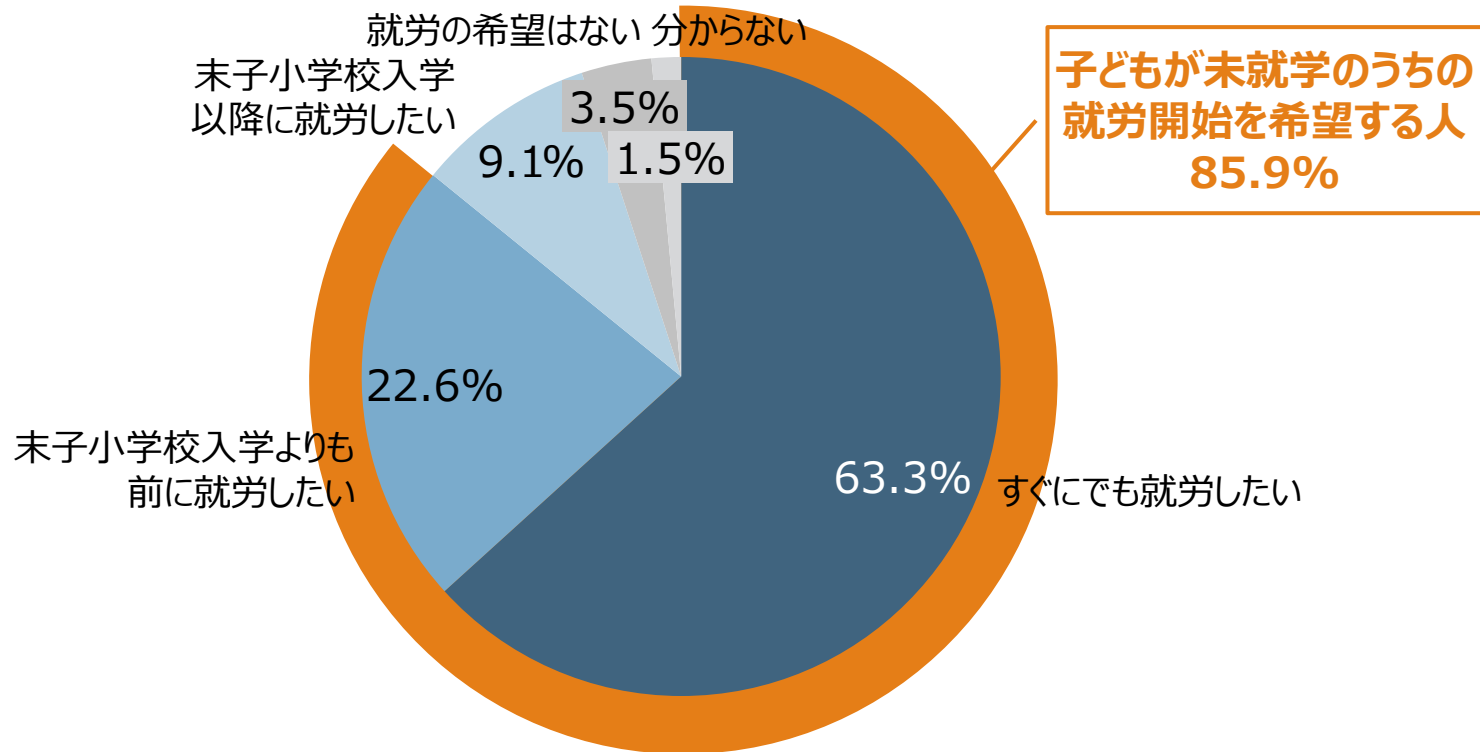
アンケート調査結果⑥ 保育施設の利用希望があったのに利用できていない子どもの背景

今年4月から保育施設を利用したかったのに利用できなかった子どもの母親の就労意欲は極めて高い

保育施設の利用希望があったのに利用できていない子どもの母親（非就労）

保育施設の利用希望があったのに利用できていない子どもの母親（非就労）の就労意向

(N=135)



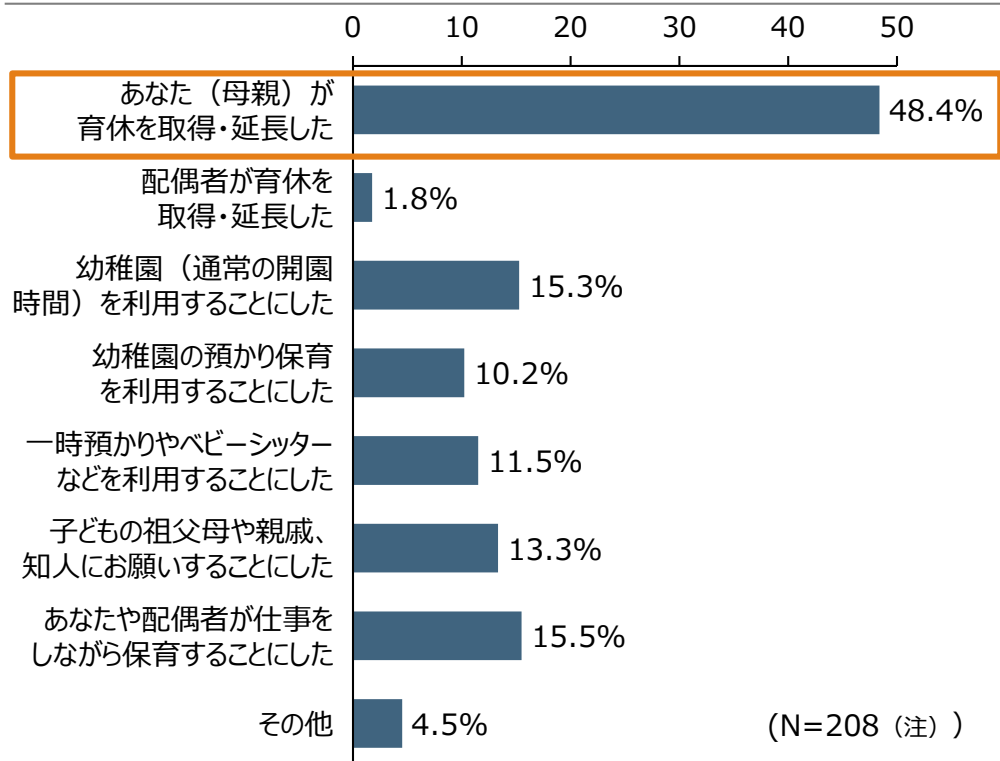
アンケート調査結果⑦ 保育施設を利用できなかったため育休を延長した母親の復職意向

保育施設を利用できなかった家庭の多くは、母親が育休を延長 保育施設を利用できれば育休を切り上げて復職する意向を持つ人が半数を超える

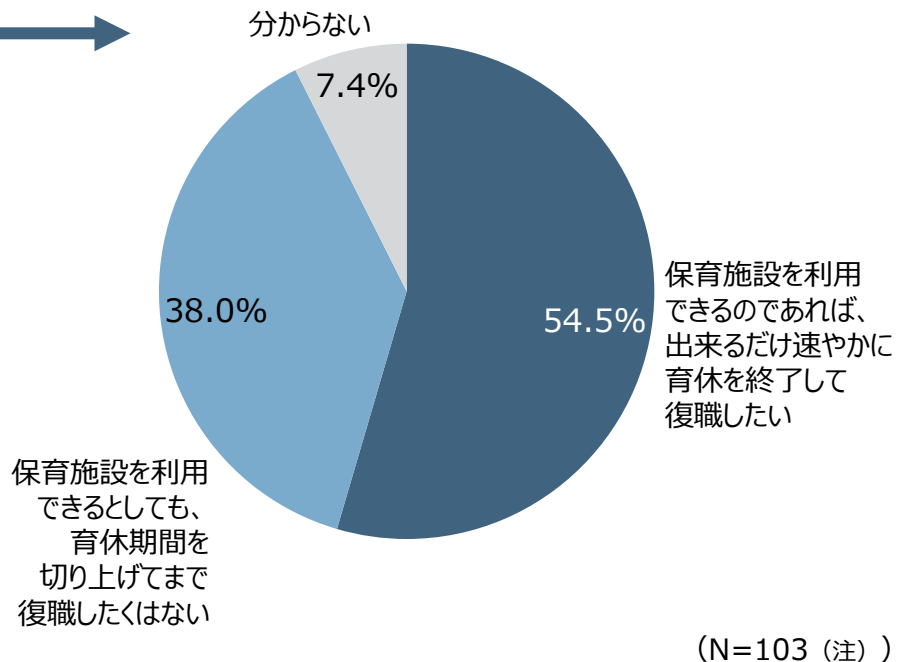
保育施設の利用希望があったのに利用できていない
就労する母親の子ども

今年4月に保育施設が利用できなかったことを受けて、
母親が育休を取得・延長した子ども（母親）

今年4月に保育施設が利用できなかったことを受けて
就労する母親が取った対応（複数回答）



育休を延長した母親の復職意向



(注) 追加調査で回収したサンプルのうち、当該調査項目の回答対象であるサンプルを含めて集計。また、左の設問で「その他」と回答したサンプルについて自由回答の内容に基づき選択肢「あなたが育休を取得・延長した」へのつけ戻しを行っているが、該当サンプルは右の設問の回答対象外だったため、右の母数からは除外している。

1. 保育施設の利用や申込みの実態

2. 女性就業率目標達成に必要な保育の受け皿量の推計

3. 保育需要の長期推計

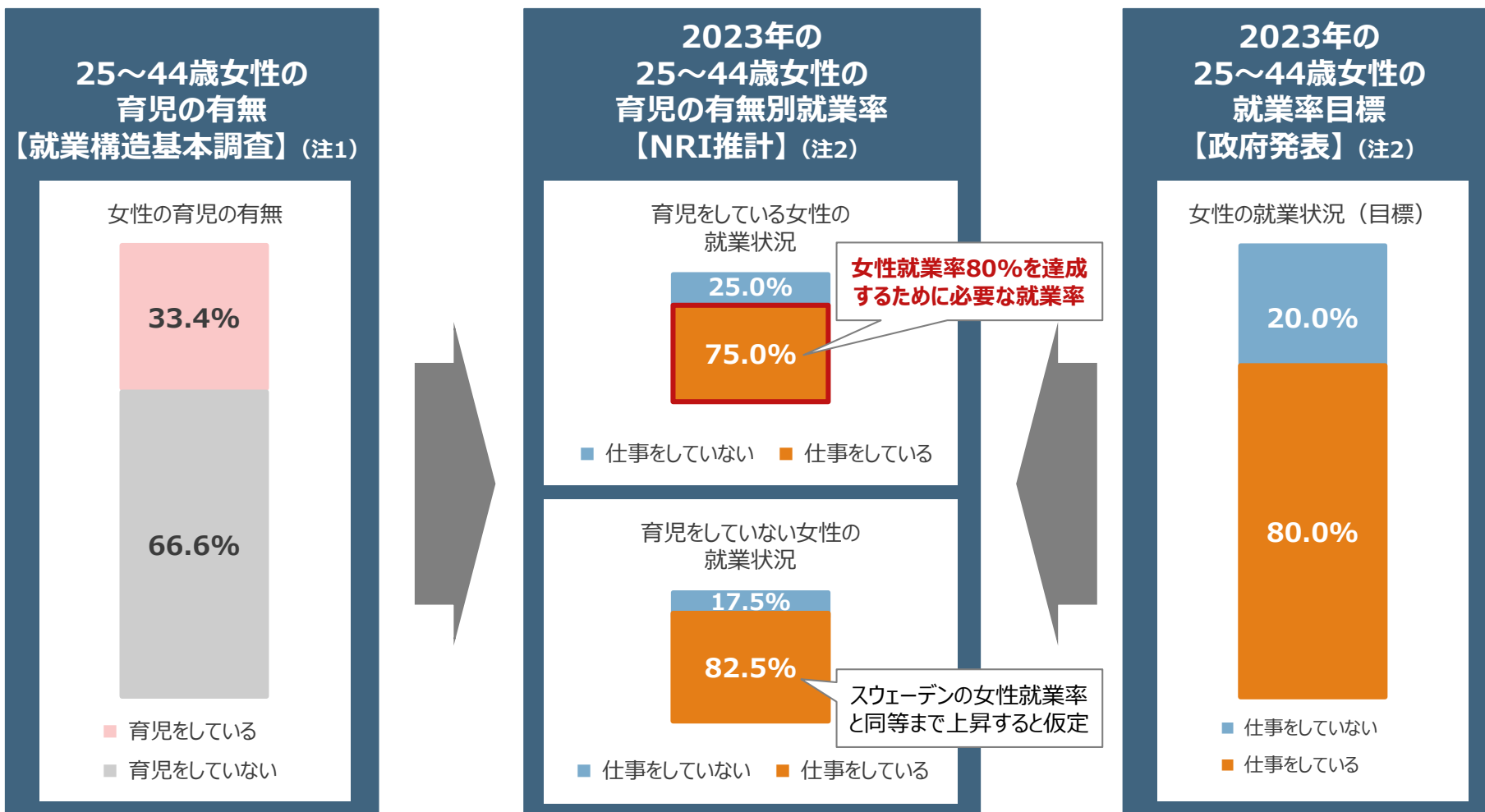
昨年の調査・推計以降に発表された最新の数値の反映と保育の受け皿の定義変更を行った

			前回推計 (2017年5月発表)	今回推計
①	昨年の調査・推計以降に発表された最新の数値の利用	政府による 25歳～44歳の 女性就業率目標 (年次、目標値)	2020年に77% (内閣府「第4次男女共同参画基本計画」(2015年12月))	2022年度末 (2023年)に80% (政府資料「子育て安心プラン」 (2017年6月))
		保育の受け皿 (注) 整備量 (2017年度末見込み)	289.2万人分 (厚生労働省「待機児童解消加速化プラン」(2016年9月))	300.1万人分 (厚生労働省「【概要】待機児童の解消に向けた取組の状況について」(2017年9月))
②	保育の受け皿の定義の変更		幼稚園の預かり保育の利用を一部含む (保護者の就労理由による毎日利用の場合のみ含む)	幼稚園の預かり保育の利用を含まない

(注) ここで言う「保育の受け皿」は、厚生労働省が発表する資料の定義における「保育の受け皿」を指す

政府の女性就業率目標を達成するために期待される育児をしている女性の就業率の設定

政府目標である「女性の就業率80%」を2023年までに実現するためには、育児をしている女性の就業率を75%まで引き上げる必要がある



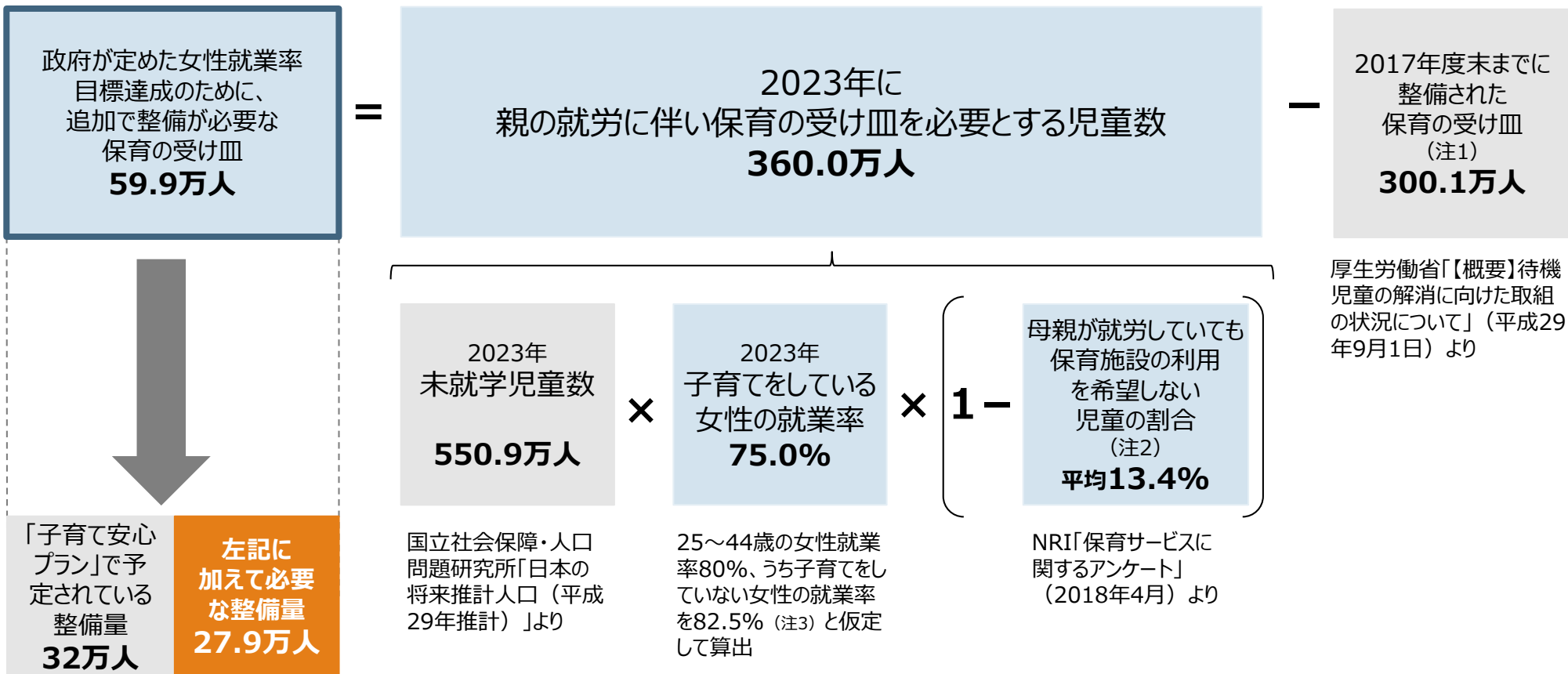
(注1) 平成24年就業構造基本調査結果を用いて、2022年末の25～44歳女性の育児実施率が2012年（平成24年）と同じと仮定して試算。ここで言う「育児」とは、未就学児を対象とした育児を日常的に行っていることを指す。孫やおい・めい、きょうだいの世話は含まない。

(注2) 育児をしていない女性の就業率は、政府資料「子育て安心プラン」に記載のスウェーデンの女性就業率（2013年）と同等まで上昇すると仮定

(注3) 政府資料「子育て安心プラン」（2017年6月）

推計結果 政府目標達成のために追加整備が必要な保育の受け皿量

女性就業率目標から推計した「追加で整備が必要な保育の受け皿」は27.9万人



政府資料「子育て安心プラン」(2017年6月)より

(注1) 厚生労働省定義の「保育の受け皿」を指す

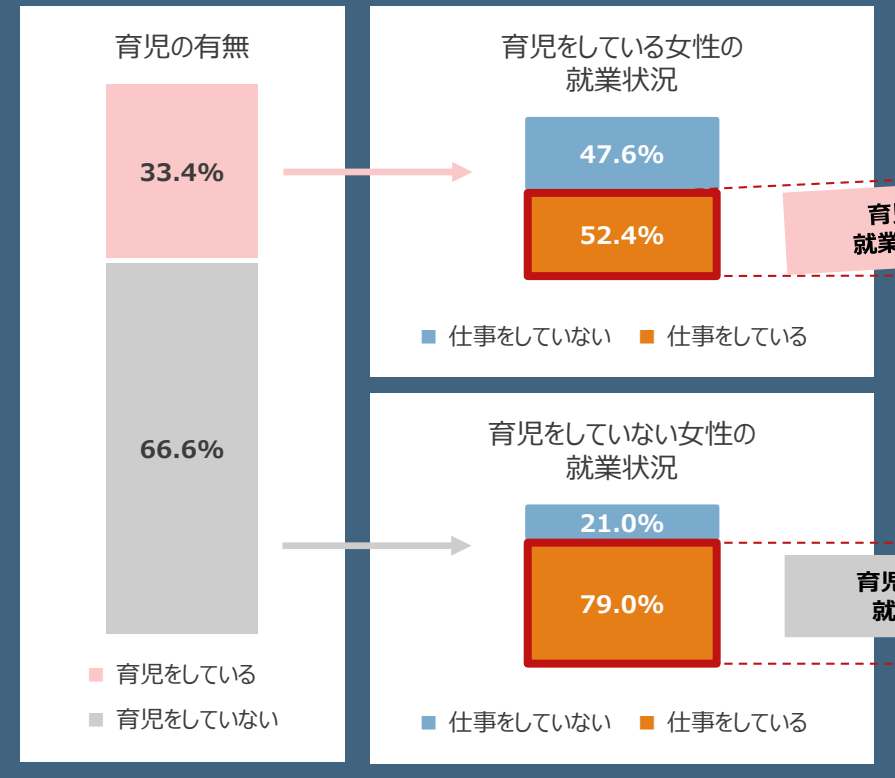
(注2) アンケートで、「現在利用している保育施設はない」かつ「今年4月からの保育施設利用希望はなかった」かつ「今後について、就学するまで保育施設を利用するつもりはない(幼稚園を利用する、保護者や祖父母等だけで育てる・世話をする、等)」を選択した子どもの割合。今後も、「母親が就労していても保育施設の利用を希望しない児童」は、現在と同じ割合で発生すると仮定。また、実際には、年齢別の割合(5.3~22.9%)を用いて推計した

(注3) 政府資料「子育て安心プラン」に記載のスウェーデンの女性就業率(2013)を採用

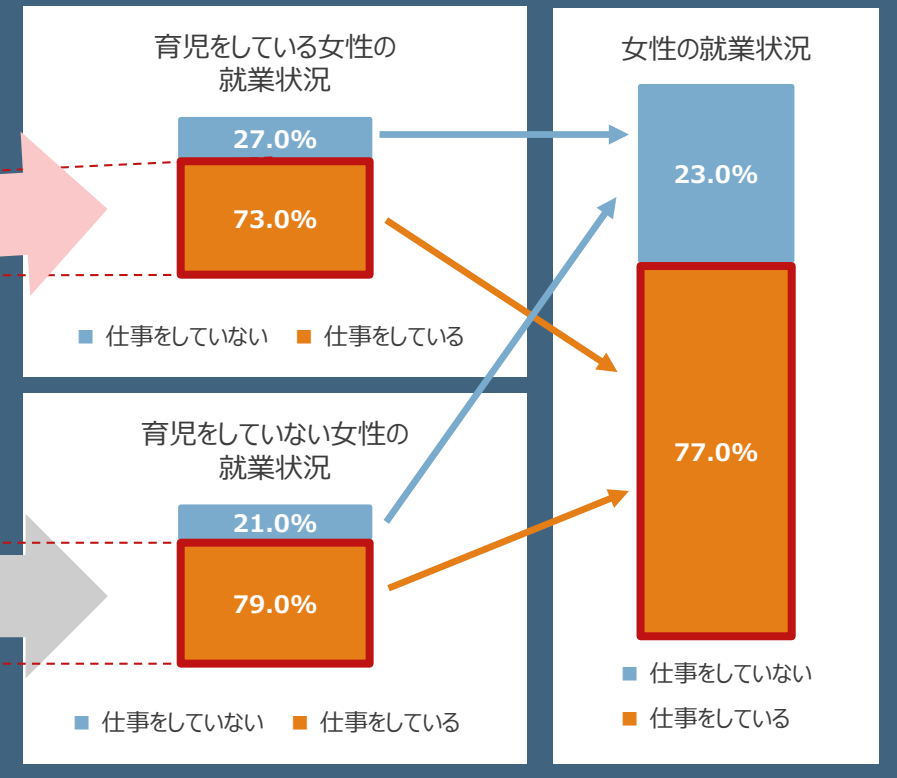
【参考】 昨年の推計方法: 政府目標を達成するために求められる育児をしている女性の就業率

政府目標である「25～44歳の女性の就業率77%」を2020年に実現すると仮定すると、2020年の育児をしている女性の就業率を73%まで引き上げる必要がある

現状（2012年）の25～44歳の女性就業状況
(就業構造基本調査より)



2020年に政府目標を達成すると仮定した場合の
2020年の25～44歳の女性就業率 (NRI推計)



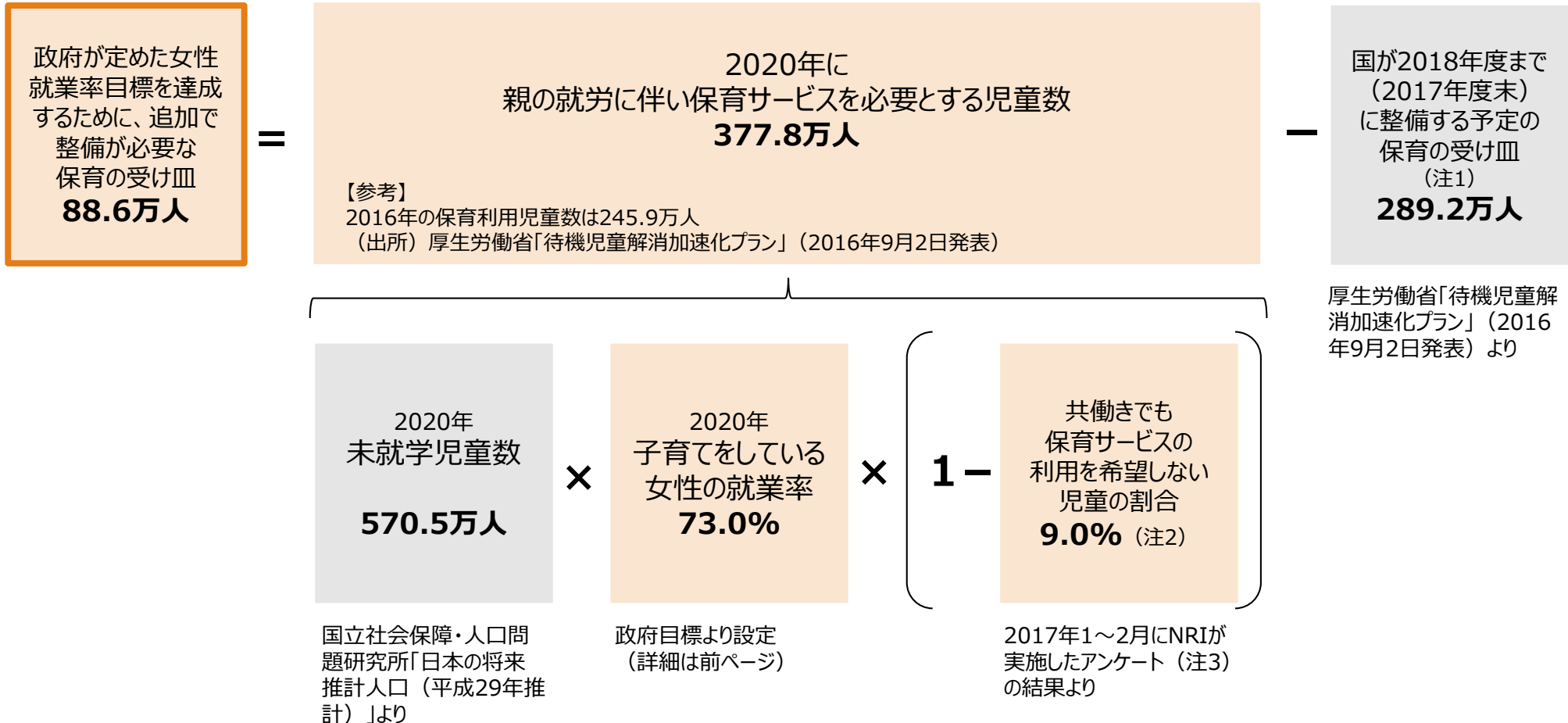
育児をしている女性の就業率が上昇すると仮定

育児をしていない女性の就業率は一定と仮定

(注) 就業率は、有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。また、2020年の25～44歳の女性の育児をしている女性としていない女性の比率は、2012年と同じと仮定して試算した。

【参考】 昨年の推計結果：政府目標達成のために追加整備が必要な保育の受け皿量

2020年時点で政府目標「25歳～44歳の女性就業率77%」を達成するために、追加で整備が必要な保育の受け皿は88.6万人分



(注1) 厚生労働省定義の「保育の受け皿」を指す
(注2) 全国平均値。実際には、地域別、年齢別の割合を用いて推計した
(注3) NRI「保育サービスに関するアンケート」(2017年1～2月)

1. 保育施設の利用や申込みの実態

2. 女性就業率目標達成に必要な保育の受け皿量の推計

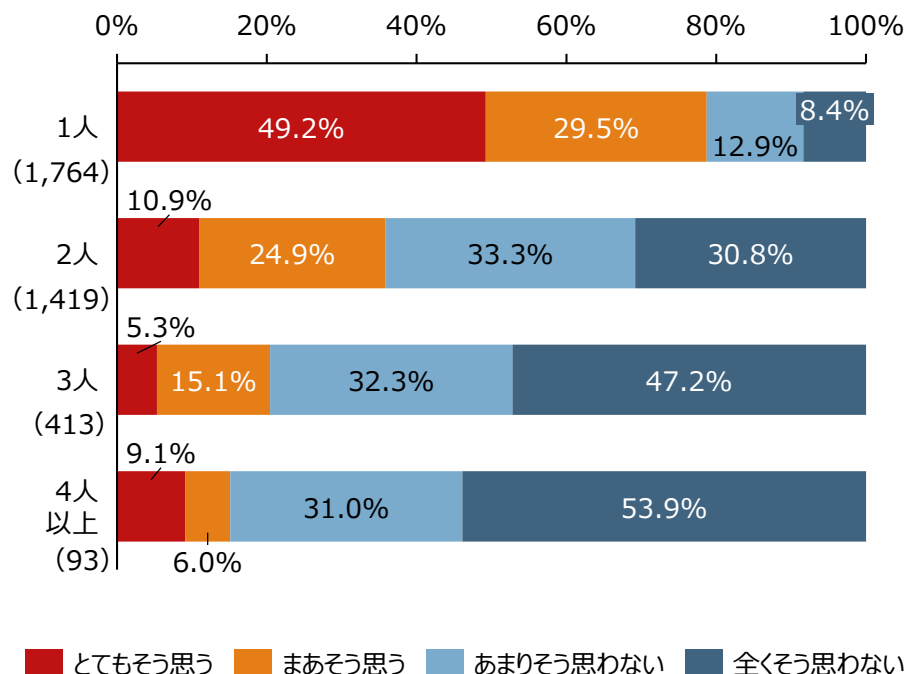
3. 保育需要の長期推計

保育の受け皿充足が少子化解決にもたらす効果

2人以上の子どもを持ちたいとする母親は少なくない(第二子希望の母親:約8割) 0~2歳児の第一子を育てる母親の8割以上は、第二子出産への高い意欲を持つ

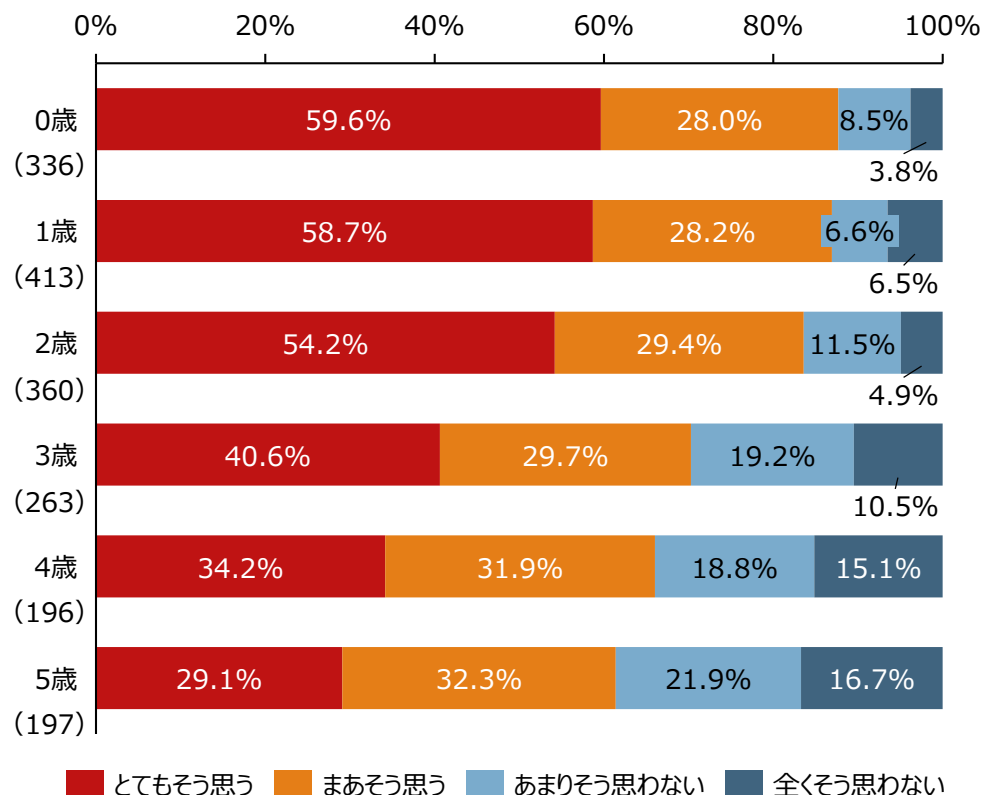
未就学児を持つ母親

もう一人子どもを持ちたいか (現在の子どもの数別)



未就学児を持つ母親 (子ども一人)

もう一人子どもを持ちたいか (子どもの年齢別)



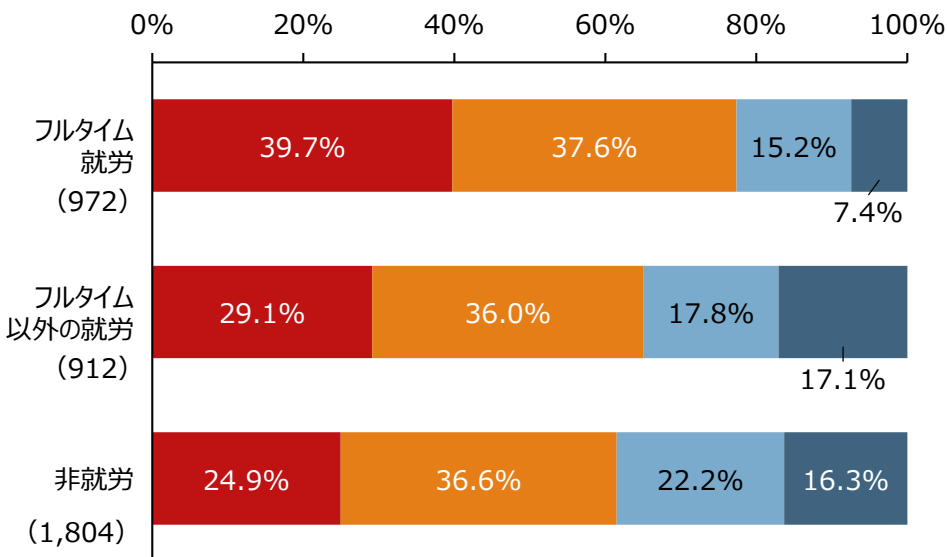
(出所) NRI「保育サービスに関するアンケート調査」(2018年4月)

保育の受け皿充足が少子化解決にもたらす効果

就労する母親のみならず、現在は就労していない母親においても、 保育施設に入りやすくなることが「もう一人」を考える上でプラスに

未就学児を持つ母親

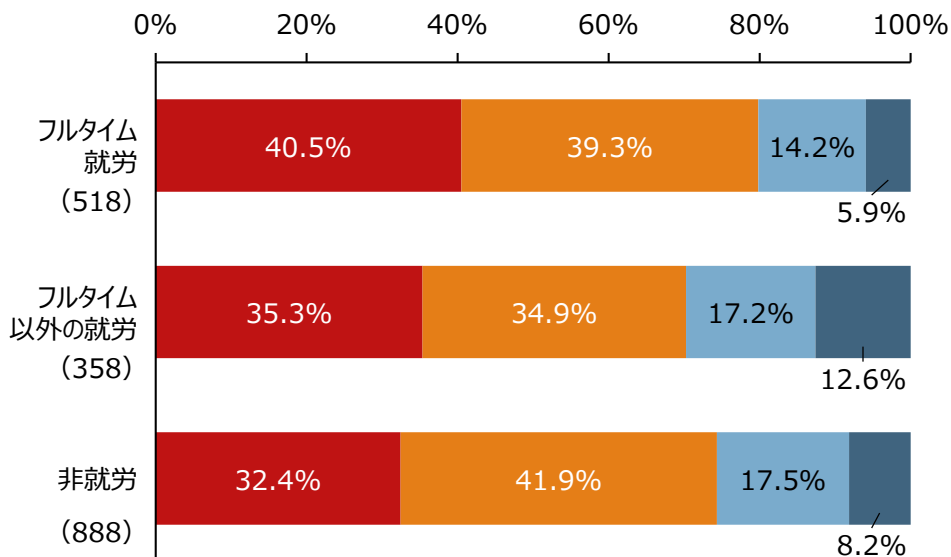
希望する時期に保育施設に入りやすい環境が実現されることは、
もう一人の子を産み、育てることを考える上でプラスか
(母親の就労状況別)



■ とてもそう思う ■ まあそう思う ■ あまりそう思わない ■ 全くそう思わない

未就学児を持つ母親 (子ども一人)

希望する時期に保育施設に入りやすい環境が実現されることは、
もう一人の子を産み、育てることを考える上でプラスか
(母親の就労状況別)



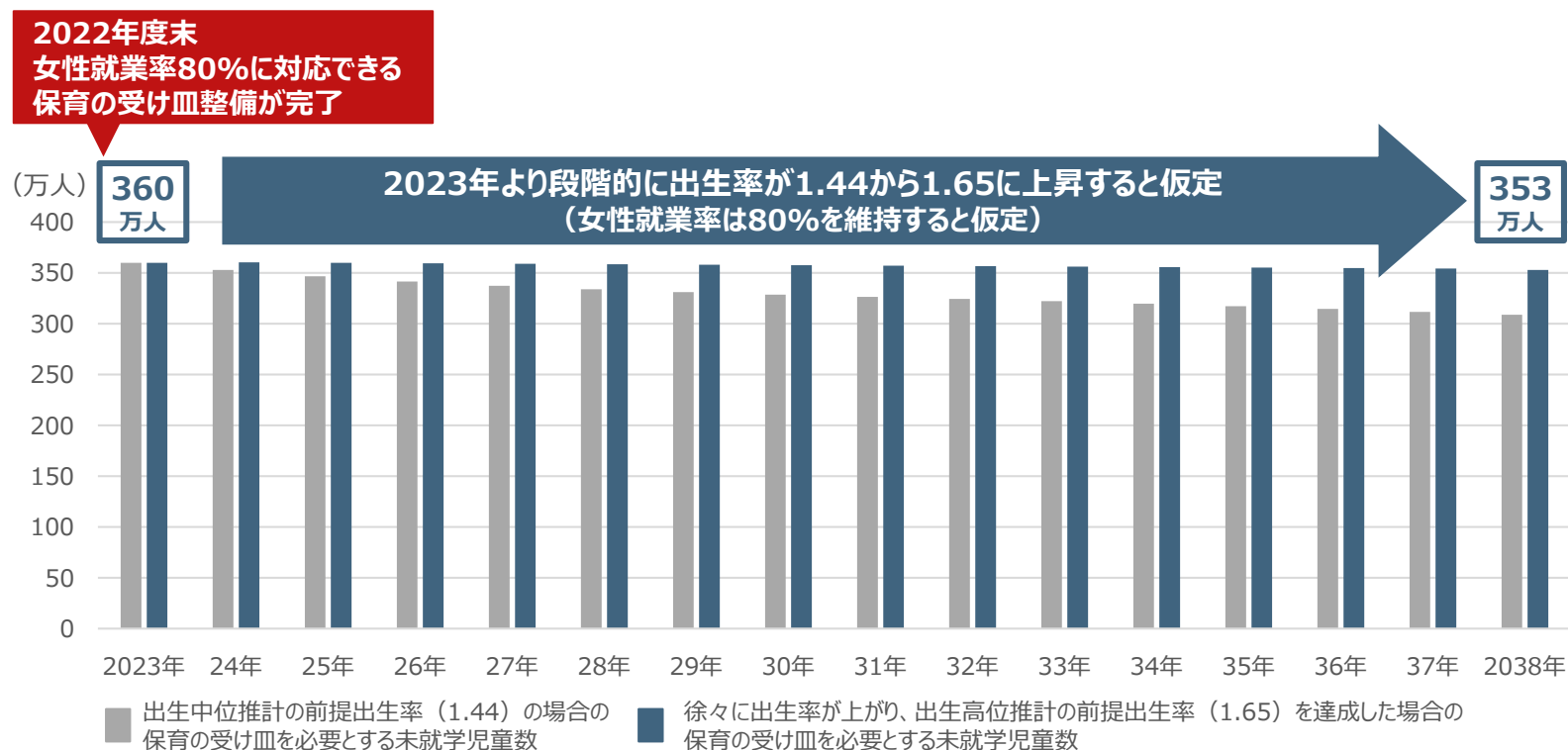
■ とてもそう思う ■ まあそう思う ■ あまりそう思わない ■ 全くそう思わない

(出所) NRI「保育サービスに関するアンケート調査」(2018年4月)

2023年までに必要とされる保育の受け皿量は、15年後も利用者が見込める量である

- 保育の受け皿充足は、「もう一人子どもを持つこと」にプラスの効果が見込めることから、保育の受け皿充足が実現すれば、それ以降の出生率上昇が期待できる
- 仮に、出生率が、国立社会保障・人口問題研究所の出生高位推計の前提（1.65）まで上昇した場合、保育の受け皿が充足した以降（2023年以降）、少なくとも15年間は2022年度末と同等の保育需要が維持される

親の就労に伴い保育の受け皿を必要とする未就学児童数の推移

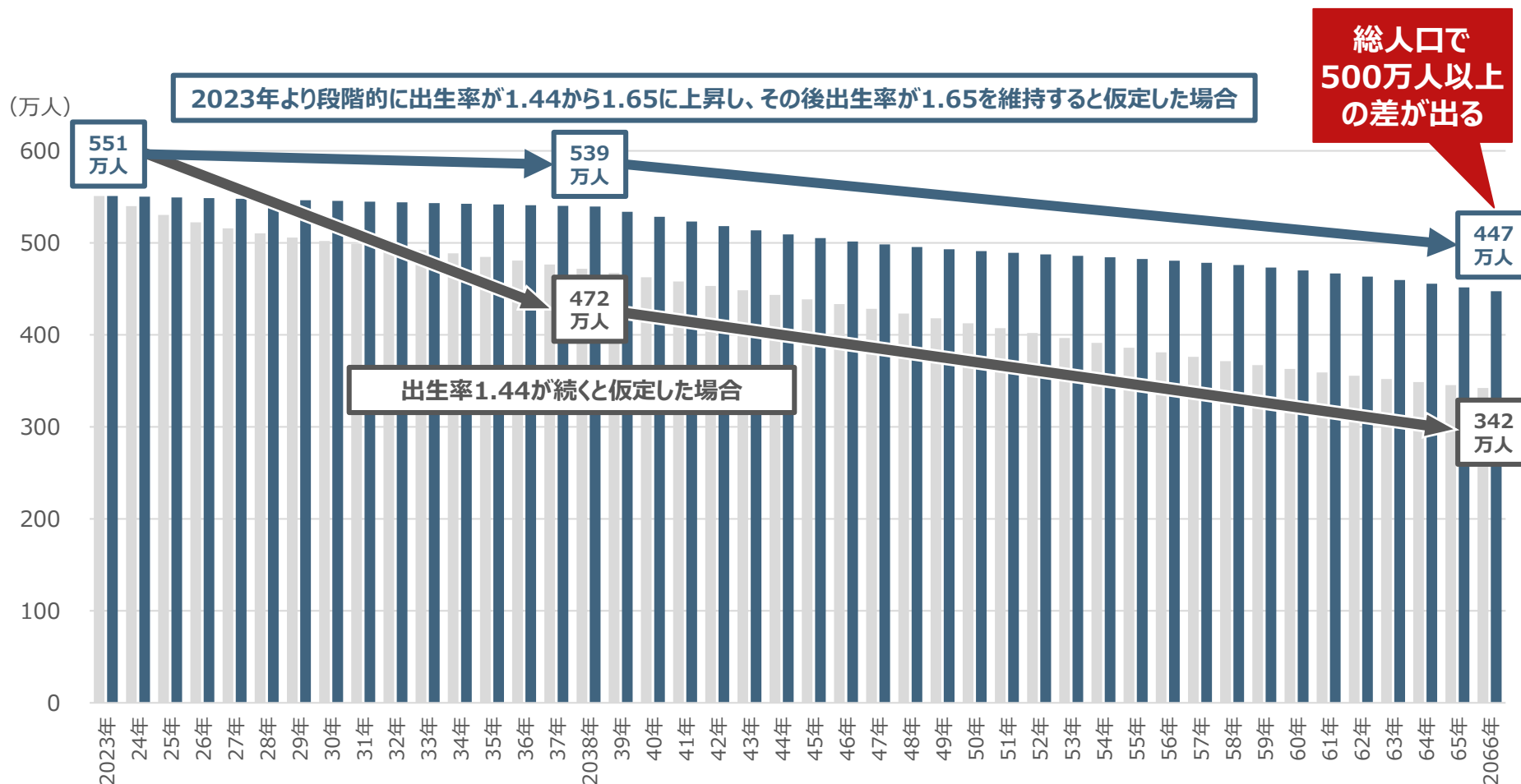


(注) 死亡率は、いずれも死亡中位推計の前提を使用。前年10月1日時点の人口推計を使用して推計

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」等を用いて、NRI推計 26

今後、出生率が1.65まで上昇すれば、未就学児童人口の急激な減少は回避可能

未就学児童（0～5歳）人口の推計



保育の受け皿の追加整備に係る費用は、 労働力の確保と経済成長という確実なリターンが期待できる投資である

- 59.9万人分（「子育て安心プラン」による32万人分を含む）の**保育の受け皿追加整備によって、就労可能となる保護者の数は、46.1万人**と推計される（注1）。その多くは女性と想定される
- 子育てをしている女性にとって、保育の充足は雇用・就労の安定と密接であり、新たな就業者46.1万人は安定雇用（≒正規職）に就くことが可能となると考えられる
- 46.1万人が正規職に就くと仮定した場合、**59.9万人分の保育の受け皿追加整備によって増える新たな就業者による所得増大効果は1.9兆円**と推計される（注2）
- 所得増大効果1.9兆円は、安定雇用の上にも実現したものであることを踏まえると、その大半が消費に回ると仮定できることから、派生効果を含めると、**59.9万人分の保育の受け皿追加整備による全体の経済効果は3.8兆円程度**になる可能性がある（注3）
- したがって、**保育の受け皿の追加整備に係る費用は、労働力の確保（46.1万人）と経済成長（3.8兆円）という確実なリターンが期待できる投資である**と考えられる
- なお、「子育て安心プラン」による32万人分に加えて、**追加で必要な27.9万人分の保育の受け皿整備にかかる費用は、約4,000億円、運営費は年間約2,900億円**と試算される（注4）

（注1）平成27年国勢調査より、保護者1人あたりの児童数を1.3人と仮定して試算

（注2）平成28年賃金構造基本統計調査より、25～44歳の女性正規職年収412.7万円と仮定して試算

（注3）所得の5割が消費に回ると仮定し、乗数効果は2倍として試算

（注4）平成30年度社会保障関係予算より試算。すべてを保育施設に相当するもので整備すると仮定した場合

持続的な経済成長実現のために有効な手段“保育の受け皿整備” ～保育の受け皿整備は、労働力の確保と出生率の向上を同時に実現～

- 労働力人口の減少を背景に、政府が定めている女性の就業率目標を達成するためには、どの程度の保育の受け皿が必要なのかという視点で、今後整備が必要な保育の受け皿量を推計

➡ **政府目標（女性就業率80%）達成のためには、「子育て安心プラン」による32万人分に加えて、あと27.9万人が利用できる保育の受け皿が必要**

- 保護者へのアンケートによると、保育の受け皿充足による出生率上昇効果は十分期待できる

➡ **2022年度末に保育の受け皿充足が実現することで、仮に、その後の出生率が1.65^(注)まで徐々に上昇した場合、2023年以降少なくとも15年間は、保育需要が維持される**

(注) 国立社会保障・人口問題研究所が行う「将来推計人口」の出生高位仮定で用いられている出生率の値

- 人口減少社会において、労働力を確保し、出生率を上げることは、我が国が持続的な経済成長を実現する上で極めて重要な課題

➡ **保育の受け皿整備が、労働力の確保に加えて、出生率の上昇にも寄与すること踏まえ、引き続き、財源の確保を含め、必要な保育の受け皿量整備に関する議論の進展を期待したい**

NRI

未来創発

Dream up the future.